

高知県立消費生活センター

# 地域見守り情報



## ヘルパー派遣、HIV 予防薬…？

### 買え買え詐欺にご注意！

販売業者とは別の勧誘業者が登場し、複数の人物が入れ代わり立ち代わり電話で投資を勧誘する「買え買え詐欺」。その手口は「劇場型勧誘」とも言われ、ますます巧妙化、悪質化していますので、引き続き注意が必要です。

**【県内事例①】** 投資顧問会社の社員を名乗る人物から「A社のパンフレットが届いたら連絡してほしい」と電話があり、フリーダイヤルの電話番号を教えられた。

届いたパンフレットを見ると、「資本金3億7千万円」の会社で、「ヘルパー派遣」「訪問介護」「居宅介護支援」事業を全国展開するため、年率5%の「新株予約権付社債券」を発行するとあり、購入申込書が同封されている。(70代女性)

**【県内事例②】** 「B社からの封筒が届いていないか」と男性から電話があった。「投資信託の書類なので譲ってほしい」とのことで、封筒が届いた日にも、また電話があった。

「送ってもらうと迷惑をかけるので取りに行く」と言われたが、日程の都合がつかず断った。

書類を見ると、海外でHIV 予防薬を配布するボランティア活動を行う会社だと書かれている。

(70代女性)

#### アドバイス

1. 投資対象としては、高齢者が関心を持ちそうな事業、社会貢献につながりそうな事業、最近話題になっている事業が多く見られますが、業者が言うとおりに利益が得られたケースは1件もありません。
2. 詐欺業者は、ニュース等で取り上げられた事業を悪用します。「聞いたことがある」というだけで、電話での話やパンフレットの記載をうのみにしてはいけません。
3. 勧誘の電話を受けた際に話を長く聞いてしまうと、断るタイミングを失い、電話を切りづらくなってしまいます。早めにキッパリと断りましょう。
4. いったん支払ったお金を取り戻すことは極めて困難です。決してお金を支払わず、勧誘された時点で最寄りの消費生活センター等にご相談ください。
5. 高齢者本人だけでなく、家族や周囲の方も注意しましょう。



©KANAGAWA2013